

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

和歌山大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：和歌山大学
- 2 所在地：和歌山県和歌山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)教育学部,経済学部,システム工学部 (研究科)教育学研究科,経済学研究科,システム工学研究科 (関連施設)システム情報学センター,生涯学習教育研究センター,地域共同研究センター,保健管理センター,紀州経済史文化史研究所,学生自主創造科学センター,きのくに活性化支援センター,教育学部附属教育実践総合センター,経済学部附属経済研究所及び経済計測研究所
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 4,048 名 大学院 451 名
(教員総数): 361 名 (附属学校を含む)
(教員以外の職員総数): 143 名
- 5 特徴

本学は,教育学部,経済学部及びシステム工学部の 3 学部からなる複合大学である。

教育学部は,学校教育教員養成課程,国際文化課程,自然環境教育課程,生涯学習課程の 4 課程及び特殊教育特別専攻科を設置している。国際文化課程では,「共生社会」という新しい理念の実現のため,国際化する 21 世紀の社会で活躍する人材の育成を目的としている。

経済学部は,時代の要請に応じて様々な学科構成をとってきた。現在は経済学科,ビジネスマネジメント学科,市場環境学科の 3 学科構成となっている。

システム工学部は,情報通信システム学科,光メカトロニクス学科,精密物質学科,環境システム学科,デザイン情報学科の 5 学科で構成され,次世代科学技術の基盤となる基礎技術や共通原理について学問・研究の分野を越えた横断的な教育研究を行っている。

さらに高度の教育研究を行うために大学院教育学研究科,経済学研究科(いずれも修士課程)及びシステム工学研究科(博士課程)が設置されている。

学内共同教育研究施設等としてシステム情報学センター,生涯学習教育研究センター,地域共同研究センター及び保健管理センターが設置されている。さらにこれらの省令施設に加えて大学内措置としてのセンター等も設置している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

大学はそもそも国際的環境の中に自らを置くものでなければならない。その目的とするところは大きく分けて二つある。ひとつは国際的感覚のもとで大学に求められる機能を果たすことである。大学の第一の使命は教育であるが,それが高等教育としてふさわしいものであるためには,国際的に認知された研究成果をふまえたものでなければならない。同様に地域社会への貢献を果たす際にも,大学が地域に開かれた世界への窓として,地域の文化・教養の向上に資するとともに,地域の社会や産業が求める先端技術が世界的水準の学術を基礎にしたものであることを保証しなければならない。

大学と国際的環境との関係のもうひとつの側面は,逆に大学から国際社会への貢献である。研究の水準を国際的に認知されるレベルに保つことは,世界のもつ知的資産を高めることであり,そのまま国際社会への貢献につながる。一方,大学の第一の使命である教育機能を地域や国内にとどめることなく,アジアさらには広く全世界からの留学生を受け入れることにより,国際社会に直接的に貢献することができる。さらにそれにより,日本人学生に対する教育についても,つねに国際的感覚をもってあたることができる。

以上に述べたことを再度端的にまとめると次の通りである。

(1) [国際的環境 大学]

大学の機能に国際的英知を生かす
・教育 ・地域貢献

(2) [大学 国際的環境]

大学の国際社会への貢献
・研究 ・教育

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

設定した目的を実現するための具体的目標を以下に整理する。先に述べた目的項目（１），（２）との対応は明白であるので、あえて付記しない。双方向ともに対応する目標項目も少なくない。

[1] 教職員による国際的連携・交流

<1> 教職員の外国派遣

在外研究員派遣や国際交流協定による派遣などにより、各分野の教育研究の最新国際動向をその現場において把握し、本学での教育研究に生かす。

一方で、日本ないし本学の持つ高い教育研究能力を国際的に提供する。

<2> 外国人研究者の受入れ

本学での教育研究現場に国際的感覚を持ち込むとともに、訪問研究者に対しては本学の持つ高水準の教育研究環境を提供する。

<3> 外国人教員の任用

全世界を母集団として優秀な人材を任用し、教育研究の国際性、国際的競争力を高める。

<4> 地域と連携した国際交流

地元自治体や団体などが行う国際交流活動を支援し、地域の国際化に貢献する。

[2] 学生の国際交流

<1> 外国人留学生の受入れ

国費、外国政府派遣、私費、国際交流協定、団体による補助など、さまざまなチャネルによる留学生を受入れ、本学の持つ教育機能を国際的に提供するとともに、日本人学生の国際感覚を養う効果もあわせてねらう。

<2> 外国人留学生の支援

住環境はじめ日本での生活のさまざまな局面を支援するとともに、外国人留学生同士、および留学生と日本人学生の交流・連携を支援する。

<3> 日本人学生の外国留学

国際交流協定を結んでいる外国大学を中心に、本学の日本人学生の留学を支援する。

<4> 国際化に対応する教育方法・履修指導

外国語教育や国際理解を深める教育方法・履修指導を充実させる。国際交流協定をもつ外国大学との教育交流活動により、さらにそれを発展させる。

[3] 国際的学術活動の推進

<1> 国際会議への貢献

各分野の国際会議への参加や会議の開催・運営により、学界に貢献する。

<2> 国際共同研究の実施

政府間協定、科学研究費補助金、その他の政府系あるいは各種団体等による補助など、さまざまな形態による国際共同研究を実施し成果をあげる。

<3> 国際的学術・技術・文化支援

発展途上国の学術・技術・文化を支援する国際協力活動を推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員による国際的連携・交流	外国人教員の任用，外国人研究者の受入れ，教職員の外国派遣を通して，教育研究現場に国際的感覚を持ち込み，各分野の最新国際動向を把握し，本学での教育研究に生かす。日本ないし本学の持つ高い研究能力を国際的に提供する。また，地域の国際化に貢献する。	[1]-1 教職員の外国派遣	1
		[1]-2 外国人研究者の受入れ	1
		[1]-3 外国人教員の任用	1
		[1]-4 地域と連携した国際交流	1
学生の国際交流	さまざまなチャンネルを通して留学生を受け入れ，本学のもつ教育機能を国際的に提供するとともに，日本人学生との交流・連携を支援する。	[2]-1 外国人留学生の受入れ	2
		[2]-2 外国人留学生の支援	2
		[2]-3 日本人学生の外国留学	2
		[2]-4 国際化に対応する教育方法・履修指導	2
国際的学術活動の推進	各分野での国際会議の開催や国際会議への参加，さまざまな形態による国際共同研究を通して国際社会に貢献するとともに，発展途上国の学術・技術・文化の発展に寄与する。	[3]-1 国際会議への貢献	3
		[3]-2 国際共同研究の実施	3
		[3]-3 国際的学術・技術・文化支援	3

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員による国際的連携・交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際連携・国際交流に関する事項として大学間交流協定や交換留学生協定、国際交流の今後の在り方などについて審議・決定する組織としては、学長を議長とし、部局長と各学部選出の委員からなる国際交流委員会が設置されている。各学部選出の委員は各学部における国際交流委員会の委員長を兼務しており、各学部の委員会は各学科選出の委員からなることから、全学と各部署の意志疎通が図られている。また、学部間の協力を要する事項にあたる場合は関係する学部の国際交流委員会の委員が中心となり、共同のプロジェクトチームを組織する。国際学術交流に関する企画・立案、連絡調整に関する実務は総務課交流室が行っている。外国人研究者の住居等や国際交流に関する行事を行う施設として国際交流会館が設けられている。外国人教員、外国人研究者の採用や受入れについては各学部の判断で行っており、特に全学としての採用のための体制はとられていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 14 年度に和歌山大学運営諮問会議により策定が始まった「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」において「国際交流」を重要項目として挙げ積極的に推進すること、具体的施策として外国人教員の採用、外国人講師を招いての講演会の開催等が掲げられ、この策定については全学集会で説明がなされた。また、基本方針として教職員の国際交流活動を促進するために、学長裁量経費等の予算措置を行うことが評議会及び各学部の教授会で伝えられている。学内及び地域に国際交流活動についての状況を広報誌等で広報することで、間接的に国際交流の推進の姿勢を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教職員の国際交流活動については、旅費等の経費を支援として支出したデータにより、活動状況を事務部門で把握している。全学では平成 13 年度「国際化の要請に応える大学づくり」を外部評価委員会の評価テーマとして取上げ、今後の活動について具体的な提言を受けた。各学部は定期的に学部活動全般について外部評価を受けており、その中で国際交流活動に関して評価を受けている。これらの評価により受けた改善の指摘については、関連する担当者や委員会に諮り、対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 全学としての派遣・受入れについての数値目標等の設定、年次計画等の策定は行っていないが、海外の大学と国際交流協定を結び、これらの協定を背景に教員の教育や研究を通じた交流を図っている。国際共同研究プログラムの募集など国際交流に必要な経費は年度当初予算に計上されている。また、学長裁量経費には外国人研究者の招へい旅費の枠が一つ設定されている。そのほか経済学部では、後援会により、短期及び長期の教員の海外研修の援助を利用できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 大学間で国際交流協定を締結して、研究者の交流を図っている。現在国際交流協定を締結している大学数は 21 校になる。教職員の外国派遣のために、学部長が外部資金の積極的な獲得として国際協力プログラムへの応募を教授会等で口頭で動いているほか、講義や学生指導の代行等の人的支援、学長裁量経費や大学特別経費による国際交流活動費枠を利用した経済的支援を行っている。また、それらの申請に関する情報等を全教員に電子メールで伝達している。そのほか、地域と連携した交流活動として、美里町立みさと天文台と、国際シンポジウムの開催等の教育・研究活動において密接に連携し、その関連の研究者の来訪を受入れたたり、天文台を通じて世界と交信するなどしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 各分野の教育研究の最新国際動向を現場において把握する目標に対して、文部科学省の在外研究員制度による国際共同研究調査で毎年 3～5 名前後派遣するなど、会議出席、研究のための資料収集、研修等を目的として海外に派遣した研究者は毎年延べ 110～160 名前後で、平成 10 年度からの 5 年間で延べ 674 名に上る。研究員として受入れた外国人研究者は毎年 1～2 名、訪問者として受入れた研究者は毎年 15、6 名の実績となっている。外国人教員の任用数は毎年 4～5 人で一定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 みさと天文台やグアテマラとの交流活動は研究者の交流から始まって学生の交流や地域活動へと広がってきている。特に天文研究・教育におけるみさと天文台との連携による活動は、皆既日食等の観測結果をインターネット回線により交流協定校であるオーストラリアのカーティン工科大学と連携して世界に発信する計画がなされるなどの広がりを見せている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 学生の国際交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会の下に、学生・教育担当の副学長や各学部から2名ずつ選出された教員、教務課長を委員として含む留学生専門委員会が設けられ、外国人留学生の指導上の諸施策、国際交流会館の管理・運営及び入居者の選考等、学生の国際交流に関する事項を審議・決定している。事務組織として、平成13年度にそれまで学部個々に対応していた留学生関係業務及び学生サービス関係業務の一元化を図り、教務課留学生係が留学生に関わる業務を担当している。また、学生交流に基づく受入れ留学生の入居を前提として国際交流会館や学生寮を備えている。そのほか、企業などからも支援を受けて、地域の留学生の受入れ促進、留学生と地域との交流推進等の活動を展開している「和歌山地域留学生等交流推進協議会」の事務担当機関となり、地域との連携体制を取っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」において、国際交流活動として「学生交流を積極的に進め、国際社会で活躍できる人材を育成したい」と示し、「優秀な学生を確保するため、特にアジア地域を重点地域として、卒業生や協定大学とネットワーク化を図ること」、「留学生の積極的な受入れのための環境整備」等を具体的施策として掲載している。ホームページにも外国人留学生の受入れについて記載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生の受入れ及び日本人学生の留学の状況については、年度初めに評議会を通して学内の関係部門に通知されており、学内の教職員は状況を把握する。外国人留学生の修学状況は教務課がデータとして蓄積しており、定期的に担当教員に状況が報告されている。日常生活面での問題は、特に積極的な情報収集の働きかけによらず、発生した問題を当事者が教務課に持ち込み、その中で教務課が必要と判断した場合に留学生専門委員会が処置を講じて対応している。改善等を要する留学生問題については、留学生専門委員会や国際交流委員会で審議し処置を講じる。より長期的な問題に関しては、「和歌山地域留学生等交流推進協議会」が行っている「外国人留学生生活実態に関するアンケート調査」によっても把握し、留学生専門委員会や、必要に応じて国際交流委員会で審議する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 具体的な計画・方策は立てていないが、積極的な留学生の受入れ・送り出しを行いたいという方針は「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」で示し、

100 名という数値目標による受入れ留学生の増大を評議会や教授会等で口頭で表明してきた。日本人学生の海外留学については協定大学への交換留学を中心としている。年間の派遣計画は各大学との協定に基づき留学生係が作成し、掲示により公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人留学生の受入れのために、留学生向けに留学に必要な情報が掲載されている冊子「外国人留学生への案内」を日本語と英語で作成し、日本国際教育協会（AIEJ）開催の「外国人学生のための進学説明会」で進学希望者に配布しているほか、AIEJ の日本留学フェアに教職員を派遣して参加者に配布し、現在 12 校ある学生交流協定大学等、留学実績のある大学へも送付するなど広く情報を提供している。学生交流締結大学に対して交換留学ガイダンスを実施している。留学希望の学生には電子メールでの案内及び上記冊子の送付を行っている。当該大学学生の海外留学促進のためには、手引きやガイダンスなどにより留学情報の提供を行っている。教員の活動に伴う学生の海外渡航については、大学としては交流実績を修学実績と認定し、学生傷害保険への加入勧奨程度の関与をしている。外国人留学生の支援として、宿舎の確保のために地元の企業や団体に支援を要請しているほか、AIEJ の「冠留学生奨学金」について広報等することにより、企業等による奨学金受給枠の拡大に努めている。また、附属図書館では各種の留学関係の図書・資料を配架したがそれらの図書利用率は年々上昇している。そのほか、「和歌山地域留学生等交流推進協議会」の活動として、留学生のためのガイドブックや広報誌を作成するなどしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れ数は平成 15 年度 102 名で次第に増加してきており、15 カ国以上から受入れている。交流協定校との間の短期留学推進制度による学生の受入れは平成 10 年度から 15 年度の間総数で 17 人、派遣は 26 人である。その他私費による留学生の受入れは総数で 4 名、派遣が 20 名となり、全体として多くはないが漸増傾向が見られる。(財)留学生支援企業推進協会との連携により、地元企業の寮に 3 名を入居させた。教員の海外活動に学生を伴うことによる学生の交流活動の事例も複数ある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 当該大学に留学した外国人学生や、当該大学から交換留学生として海外に派遣された学生からは、勉学や学生相互の交流等において非常に有意義な活動であったとの寄稿が「和歌山地域留学生等交流推進協議会」の発行する冊子「きのくに」に見られ、活動に満足していると推測できる。地域内の外国人留学生に行ったアンケート調査（回答者の 75%程度が当該大学への留学生）では帰国後も交流を続けたいとの回答が非常に高い率で

寄せられており、活動に対して好印象を得ているとも推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際的学術活動の推進

実施体制

実施体制の整備・機能 国際的な学術活動として、国際学会への参画、国際共同研究の推進、外国との交流協定などの国際的な研究活動を促進・支援するための組織として、国際交流委員会が大学間交流協定などの基本的事項を審議・決定し、全学にわたる国際交流に関するその他の重要事項の連絡調整にあたるものとして配置されている。個別の活動については、各部局の教員会議で決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」において、基本方針として国際交流の項目に国際シンポジウムを開催していきたい旨が挙げられ、具体的施策として「国際研究プロジェクトの推進と支援」、「国際学会・会議の開催」等が掲げられている。また大学における学術活動について、そのレベルが国際的に開かれているべきであるとの方針が評議会、教授会等を通じて教職員に示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 自己点検・評価委員会が、国際会議等の発表に関するデータ及び交流協定大学との学術交流の内容をデータとして学部ごとに電子メールにより収集し、国際的学術活動の活動状況を把握している。問題がある場合は、教授会に議題として提案・審議される。また、これらのデータは外部評価の際にも提出され、評価に利用される。外部評価委員会で指摘された改善点は、関連する担当者や委員会に諮り対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 各教員はそれぞれ資金を獲得して自主的に国際共同研究の実施及び参画、研究成果の国際会議での発表、国際学会誌への発表、その他国際的な学術交流の場での研究成果の公表等を行っているが、当該大学が用意する大学特別経費及び学長裁量経費の中に国際共同研究費の項目を設け、支援を行っている。これらの経費における国際交流枠については、予算委員会の立案に基づき学長が決定し、学内に公募される。国際交流の締結等をはじめとして、活動にあたり、総じて特に全学的な方針や計画は認められない。研究者の自主性は重要であるが、それらを統合したり方向付ける計画の策定が必要であると判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の方法 海外の 21 大学と国際交流協定を締結し、学術交流の基盤としている。国際共同研究プログラムを募集し、申請に基づいて大学特別経費や学長裁量経費を用意しているほか、外国人研究者による講演・レクチャー等の謝金の支援、国際的学術活動に対する旅費支給等の資金面での援助を行っている。また、積極的な外部資金の獲得を勧めるために、研究募集情報、申請書類の情報を教員に電子メールにより提供している。そのほか、国際交流委員会委員が教員や交流協定校からの要請・申し出を受理し、仲介役となって共同研究の立上げ等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金の支援を受けてカーティン工科大学との国際学術研究を実施し、平成 10、11 年度に当該大学でワークショップを開催した。また、外国人研究者の来訪を機に講演会やセミナーを随時開催しており、そのようなセミナー等の開催数は毎年 10 件前後、過去 5 年間で 47 件になる。科学技術振興事業団（現・科学技術振興機構）の戦略的基礎研究推進事業の一環として、フランスや英国の研究者と論文の共同執筆を行ったほか、日本学術振興会の海外研究員短期滞在プログラムの利用により共同研究を行った。また、オーストラリアのデイキン大学との共同研究、米国ウィスコンシン大学との共同研究や数度にわたるシンポジウム、科学技術振興事業団とカリフォルニア大学とともに実施した共同研究等の学術交流が行われており、過去 5 年間で行われた国際共同研究の実施件数は 130 件以上になる。これらは大学特別経費等からの重点配分により行われたポーランド科学アカデミーとのナノサイズ物質に関する共同研究やグアテマラ厚生省等との心的外傷後ストレス障害（PTSD）に関する共同研究などをはじめ、科学研究費補助金、委任経理金、受託研究経費、奨学寄付金等の資金や、各種団体等からの補助によるなど形態も多岐にわたり、目標と合致している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 内戦後のグアテマラ共和国での PTSD に関する共同研究・調査を手伝った当該大学の学生サークル「ラテンアメリカ研究会」の学生達が、当該大学保健管理センターや、さらに地元の民間奉仕団体も連携したプロジェクトを立上げて復興支援活動を行い、平成 15 年には主体的に育英基金を設立するに至っている。これらの活動については全国紙等でも報道された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

和歌山大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員による国際的連携・交流，学生の国際交流，国際的学術活動の推進）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際的な連携及び交流活動に関して，全学の国際交流委員会及び各学部の国際交流委員会，留学生専門委員会などを中心とした実施体制となっており，活動の分類「学生の国際交流」における留学生関係業務の一元化及び地元地域における「和歌山地域留学生等交流推進協議会」と連携した活動の推進の体制を備えている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，各活動において活動状況についての情報の収集や，問題の処理等が各実施組織や委員会において相応に行われており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，これらを総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，

問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際的学術活動の推進」に関して，全学の活動の統一的な方向付けのための，方針や計画の必要性により「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，それぞれの活動の分類で目標を達成するにあたって相応な方法が取られており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

全般に国際交流活動がごく少数の一部の教員によって進められていると判断され，大学としての活動に対する分析的把握，伝達周知，活性化，計画性などに難があり，その点は改善が必要である。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，全ての活動の分類において「相

応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際的学術活動の推進」における教員のグアテマラにおける学術活動から学生、地域を巻き込んだ活動、さらに学生の自主的な支援活動への発展等の効果を挙げている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

教員が始めた活動が地域や学生を巻き込んで継続しているグアテマラでの活動、カーティン工科大学との連携、地域のみさと天文台と連携した海外との学術・教育の交流活動において、教員、学生、地域が連携して発展的に活動を拡大する効果を生んでいる点は特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

国際交流をより組織的に先導する体制の整備として、平成 15 年度に国際交流センター（仮称）の設置を計画しており、平成 15 年 6 月付けで国際交流担当の学長補佐を任命している。また、大学改革のための学長裁量ポストを活用して平成 15 年 8 月に国際交流担当の専任教員（教授または助教授）を配置する予定である。これにより、組織としての国際交流活動が一層促進されるものとする。

大学改革の改善システムを効果的に運用するためには、実状を正しく把握することが必須であり、必要な各種のデータを蓄積することが必要である。本学では大学全体の各種データを集積するべく、情報化推進委員会の下で全学データベースシステムの実現に向けた年次計画の策定を進めている。国際交流に関しても、国際交流センター（仮称）の設置に加えてデータベースを充実することにより、実状をより早く正確に把握して迅速な改善が可能になる。

ESS のメンバーを中心とした学生の有志は、国際交流協定大学の学生と課外活動などをおして自主的に交流してはどうかという教員の呼びかけに応じて、クラブあるいは個人レベルでの自主的な国際交流について本学の学生団体などの意向を調査したうえで、国際交流協定大学の学生組織との話し合いを始めることになった。平成 15 年度は、カーティン工科大学の学生ギルドの代表と本学学生の代表による“student summit”を、学長裁量経費（外国人研究者等招聘旅費）あるいはビデオ会議システムを利用して開催する予定である。こうした学生の取り組みに対しては、カーティン工科大学と共同研究を行っている本学の教員がサポートしている。学生の自主的な活動に対しては大学として積極的に支援している。